

総総第 928号

令和4年7月7日

学校法人興南学園

理事長 我喜屋 優 殿

沖縄県知事 玉城 康裕



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項第2号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。

令和4年7月7日 から 令和9年7月6日 まで